

堀江英一 編

『幕末・明治維新の農業構造』

大 場 正 巳

本書は「明治以降のわが国土地所有制度を法的に確立した明治六年（一八七三年）發布の地租改正条例が実施されるまでのほぼ五〇カ年の期間」における、わが国の農業構造についての研究である。

明治維新のあり方如何が、その後における日本資本主義の性格を規定し、また農業の発展過程を大きく制約した、あるいはしているという意味において、それはなお日本農業問題究明のための基礎的視点をなす、ということについて異論はないであろう。

しかも本書はたんにそうした歴史過程の認識の問題以上に、

書評 堀江英一編『幕末・明治維新の農業構造』

現実の農業問題を理解するための、理論上の基本的問題を提起していると考ええる。第六章「八小商品生産／農業段階の農民層分解」がそれである。以下に紹介してゆくところであるが、今後すくなくとも何らかのかたちで農業問題を論じようとする場合、あるいはこの堀江氏らの見解に対して否定的立場に立つにしろ、この問題をすどおりすることは許されないであろう。維新史研究について素人であるわたくしがペンをとったのもそうした理由によるものであり、以下もこの理論的側面を中心に紹介する。

本書は、うえの第六章を理論的帰結とする全六章からなる。

第一章 幕末・維新の農業構造——全体への序論（堀江英一）

第二章 綿作地帯の農業構造（中村 哲）

——泉州を中心として——

第三章 米作単作地帯の農業構造（高沢裕二）

——新潟県を中心として——

第四章 養蚕地帯の農業構造（有泉貞夫）

——山梨県を中心として——

第五章 後進地帯の農業構造（酒井 一）

——会津を中心として——

第六章 八小商品生産／農業段階の農民層分解（堀江英一）

——理論的帰結——

著者らには礼を失することになるが、先に述べたように、ここでは第六章の理論的結論において提起された問題を紹介し、前四章の地帯別村落の実証分析および第一章の全体への序論についてふりかえるかたちでみてゆこう。というのは本書の構成が有機的一体をなしていないというのではなく、第六章の八小商品生産Ⅴ農業段階の農民層分解は、堀江氏のこれまでのとくに『経済学から歴史学へ』『産業資本主義の構造理論』『イギリス革命の研究』等、かつての著『明治維新の社会構造』などから分つ、理論的研究の一帰結をなす。そして第一―五章、とくに第二―五章の地帯別村落の地域類型Ⅱ発展類型に構成される実証分析は、この理論的研究のまさに実証をなすものであるとみられるからである。

まえおきがなくなったが、本書が実証的に理論的に結論としたものは「八小商品生産Ⅴ農業そのものの発展の論理が寄生地主的土地所有をつくりだした」ということであり、したがって逆に八小商品生産Ⅴ農業は一途に資本主義農業に向って展開してゆくものではない、ということである。

もうすこし詳しく紹介しよう。農業における資本主義の発展を、農民層分解の視角から分析する従来の見解は、レーニンの『発展』『第二章 農民層の分解』の論理構造——自然経済の商品経済への単なる転化Ⅱ八小商品生産Ⅴ農業の成立が中農層

を富農と貧農とに分解するばかりでなく、さらに農村ブルジョアと農村プロレタリアートとに分解して厳密な意味での資本主義農業を確立する——をそのままが国の歴史的現実に適応しようとするものであった。——なおレーニンのこの論理構造は一つの抽象である、と氏は説くのであるが、この点については前掲『産業資本主義の構造理論』参照——。

しかしわが国の明治維新以降における現実には寄生地主制の支配するところであり、またイギリス、フランスにおいても八小商品生産Ⅴ農業が帰結したものは寄生地主的土地所有であった。「そこで論理を信ずるわが学界は……八小商品生産Ⅴ概念を修正しにかかった」と。その一つは、わが国のように帝国主義段階に農民的商品経済が展開した場合、農民層分解は寄生地主的土地所有の方向に至曲されるという理論であり、その二は、いわゆる蓄積基盤移行の理論、そして第三は近代的商品経済Ⅱ資本主義農業を志向する農民層分解を否定し、寄生地主的土地所有には一片の近代性をも内包しない、というものであった。

これに対して著者らは、以上の所論が共通見解とした八小商品生産Ⅴ農業は、はたして一途に資本主義農業に向って展開してゆくものであろうか、と。わが学界が回転する座標軸について疑問を提起し、さきのようにそれを喚びだす指摘する。では八小商品生産Ⅴ農業の本質は……。「八小商品生産Ⅴと

いうのは、独立生産者が旧自然経済の労働過程を質的に変革しないでそれを継承しながら商品生産者に転化することであって、「封建的土地所有を捨象してそれだけをひきだして考察するならば、 $\wedge$ 小商品生産 $\vee$ 農民は地代理論上の分割地農民に擬制することができる」。したがってここからただちに資本主義農業の方向に分解してゆくと考えることは農業資本主義の段階的發展を無視することになるう、と。

工業における資本主義の發展は「その段階に固有な労働過程構造を基盤とする価値増殖過程」として小営業（工業における $\wedge$ 小商品生産 $\vee$ 、單純商品生産・小親方生産・單純協業を含む） $\downarrow$ マニファクチュア $\downarrow$ 機械制大工業の三階段をへて展開する。

このように工業資本主義の各發展階段が固有の生産構造をもつということは、それぞれの發展段階がそれぞれ固有の「法則」をもっていることを意味する。その法則は、例えば「蓄積」經營拡大は、小營業段階には小親方經營をこえるときには必然的に商業資本・高利貸資本に転化し、マニファクチュア段階には一定限度をこえるとき資本主義的家内労働組織・商業資本組織に転化する」というように、「生産過程そのものの發展過程——協業規模の拡大と協業の組織化の過程」に一定の $\wedge$ 限界經營規模 $\vee$ をもっている。

このことは「農業についてもあてはまる」。 $\wedge$ 小商品生産 $\vee$

農業は「小営業とひとしい社会的生産としての限界・旧生産様式破壊力としての限界」を画されている。したがって $\wedge$ 小商品生産 $\vee$ 農業のもとでも多かれ少なかれ価値法則が貫徹し、この価値法則の支配を通して農民層を土地所有と經營を集積する富農と貧農・プロレタリアートに分解するといえ、それは上のように小經營的生産様式の枠内においてであり、中農・貧農を農業經營から完全に排除することはできない。

しかしながら他面このもとでも土地市場の發展は無限に進行する可能性をもち、上昇農民は經營限界をこえた土地所有を没落農民に賃貸する。かくて $\wedge$ 小商品生産 $\vee$ 農業がつくりだした一農民層分解の原基形態は寄生地主的土地所有に転化しはじめる。

第五章はその原基形態——富農と貧農・プロレタリアートが純粹な形で示される後進地帯を、第四章の養蚕地帯の農業構造はその原基形態から寄生地主的土地所有に生成転化しつつある形態を、第二、とくに第三章は $\wedge$ 小商品生産 $\vee$ 農業のもとで限界經營規模が拡大されないままで、土地所有の集積だけが一方的に進行した新潟県の米作単作地帯の先進的形態を純粹に示すものである。

幕末・明治維新の農業構造はこうした發展度合を異にする地域的構造の統一——第一章は国内市場の形成、農民層の分解

の視点から以上に代表される諸形態を位置づけたもの——であり、その後の発展過程は寄生地主的土地所有への平準化過程であった、と。

以上第六章を中心に本書の概括的紹介を試みた。第二・五章の村落の実態分析についてはほとんどふれるところがなかったが、例えば第三章の新潟県米作地帯の農業構造における八小商品生産ⅤⅥ米作農業がその限界に達した袋小路のなかで、農業経営再生産のための出稼形成など、きわめて興味深い事実が指摘されている。土地所有基準でなく農業生産Ⅵ経営の発展視角においてなされた研究成果のあらわれであろう。

さて、本書の評価は先に述べたところであるが、以上の理論的問題の中心は、農業資本主義の段階的発展の論理を如何に構成し、それを具体的な、あるいは日本農業の歴史的発展過程にどのように適用するか、の問題である。それは「袋小路が分割地所有・八小商品生産Ⅴ農業の発展法則」であり、それから「脱けだす道は、八小商品生産Ⅴ農業がどれだけより高度の農業Ⅵ労働過程を獲得するか、それに対応して八小商品生産Ⅴ農業段階をどの程度まで否定して新しい段階の農業に到達するかということである」という場合いっそうそうである。

ところでこの農業Ⅵ労働過程の具体的内容、また各階層の具体的な経営内容はすべて「捨象」といわれるが、本書の、あ

るいは本理論のよって立つところであるだけに具体的に示される必要があると考える。この点について、本書の傍注に引用された「日本農法の性格」（加用信文）の筆者は、その後の研究の深化のなかで、堀江氏が以上に提起された工業における資本主義の発展段階の農業への適用の問題を農法発展の側面において次のように定式化し、堀江氏らの見解にほぼ等しい結論に到達している。

「西欧ではすでに経過した農法の近代的転換は、一般にいわれるごとく三圃式農法から輪栽式農法への移行Ⅴというシエーマでは、西欧諸国でも、最も典型的な農業革命として達成されたイギリスについても割り切れないものがあるが、とくにフランス、ドイツ等の特殊の農業近代化コースをもった国では、ほとんどその類型的特点が把握されえない。つまり、そのことは、工業における産業革命を手工業段階から工場制工業への直接的飛躍として考えるのは不十分で、その中間項にマニファクチュア段階がおかれると同様に、農業近代化の過程においても、両者の中間に過渡的な農法段階が描定されることが類推されるのであって、それがいわゆる八穀点式農法Ⅴ段階にほかならない」として、穀草式農法のマニファクチュア段階に比すべき過渡的性格が検討される（加用信文「近代の農法の形成過程」、『磯辺秀俊博士還暦記念事業会編『日本農業の生産構造』）。

——なお前掲堀江氏編『イギリス革命の研究』も農法変革の問題についてふれている。

かくて近代農法の形成過程は、さきの三圃式農法↓輪栽式農法のシエーマに対して穀草式農法段階を過渡的中間項として挿入する三圃式↓穀草式↓輪栽式農法として、工業資本主義の発展段階——手工業↓マニファクチュア↓工場制工業の各段階に對比されるものとなる。堀江氏が提起された農業資本主義の段階的發展の論拠は、農法的側面において検証されたことなるであらう。

ところで、近代農法形成の問題一般としては——という意味はその実証が西欧、とくにイギリスにまつという点において、したがって農業生産構造の段階的發展の問題は以上のごとくであるが、本書の最終的に意圖するところは、日本における八小商品生産↓農業段階の農法⇨農業生産構造⇨八限界経営規模⇨寄生地主的土地所有への転化の内的法則の吟味である。ところで先のようにこの八限界経営規模⇨概念はなお工業におけるそれによって類推されたものであり、農法段階⇨八限界経営規模としては「捨象」された各農民層の経営内容の具体的検討をおしてはじめてその法則性が抽出されるのではないだろうか。したがって当然のことながら三圃式↓穀草式↓輪栽式の西欧農法發展論理のわが国農業への具体的適用、また各個別経営のそ

れへの対応の問題として考えられるべきであらう。堀江氏の先の八小商品生産⇨農業段階⇨八限界経営規模⇨の論理は、なおここでも理論を先喰いしたことになるのではないだろうか。同様に、ここでは述べないが八限界経営規模⇨を画された上昇農民の寄生地主への転化の必然性、寄生地主制の確立も、その概念のより一層の深化なくしてはなお解きえないのではないだろうか。

問題を一点、その論理の根底におかれた「農法」段階についてみれば、以上のようにいうことができる。

(岩波書店、V頁、三二五頁)